

幌延町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

北海道天塩郡幌延町

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 幌延町の概況	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	8
(3) 市町村行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	25
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	32
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38

8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
(再掲) 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	53
幌延町行政機構図	57

1. 基本的な事項

(1) 幌延町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

本町は、北海道西天北地域のほぼ中央に位置し、東経 141° 39′ 48″ から 142° 10′ 43″、北緯 44° 52′ 44″ から 45° 06′ 02″ の間にあり、北緯 45 度線が横断している。東西は 40.8km、南北 20.8km で、総面積は 574.10 km²である。

本町の北部及び東部は、起伏続きの天塩山地をもって宗谷総合振興局管内の豊富町、猿払村、浜頓別町及び中頓別町に接し、西部は海岸線をもって日本海に面している。南部は上川総合振興局管内中川町に接し、天塩川をもって留萌振興局管内の天塩町との境としている。

山林は、本町の総面積の約 64%を占めているが、標高は比較的低く、イソサンヌブリ山 581m、知駒岳 532m、摺鉢山 472m の他に高い山はなく、全体に緩い傾斜を示した山容を呈している。問寒別東部連山は、本道の中央山脈の西側にあたり、南北に続くいわゆる蛇紋岩地帯の北端にあっており、特有の変成植物が群生している。

平野部は、天塩川とその支流の流域に展開され、とくに広大なのはサロベツ原野 (7,100ha) と、トイカンベツ原野 (6,000ha) である。平坦地は、湿潤な集積土壌 (泥炭地) と普通鈹質土壌からなるが、平坦地の約 44%にも及ぶ泥炭地は、排水不良の湿地帯で強酸性のため農業発展の一つの阻害要因でもあった。

河川は、道内三大河川の一つである天塩川をはじめとして、その支流であるサロベツ川、問寒別川等 79 河川がある。

日本海に面した海岸は、延長 18.2km からなり、港湾はなく、浅海砂礫地帯である。本町の気候は、平成元年に最高極値 35℃を記録しているが、夏は涼しく、年平均 6.0℃前後と低く、最暖月の平均も 20.0℃程度である。冬は、北西の季節風が強く、乾燥寒冷で根雪期間は 11 月下旬から 4 月上旬まであり、1 m 程度の積雪である。最深積雪は平成 16 年の 1.88m、最低極値は昭和 60 年の -35℃である。年平均降水量は、1,000mm 内外であり、7 月から 11 月の夏期間から秋にかけて最も多く、年降水量の 71%程を占めている。

本町の総面積は、57,410ha であり、そのうち山林が 63.6% (36,527ha)、農用地 (畑 + 牧場) が 15.7% (9,007ha)、原野が 13.8% (7,939ha) を占め、このほか宅地は 265ha、雑種地 595ha、その他 2,633ha で総面積の 4.6%に相当する。山林のうち、北海道大学天塩研究林と国有林でほぼ 79%を占めている。また原野のうち、約 47%の 3,744ha が利尻・礼文・サロベツ国立公園に指定されている。

（歴史的条件）

町の開拓は、明治 32 年に福井団体 15 戸が下サロベツに入植したことに始まり、その後、法華、天塩、有井農場等の開設によって、新天地を求める多くの人たちが入植し、幌延村外 1 ヲ村戸長役場が大曲に設置された明治 42 年には、292 戸 1,279 人となった。

大正 8 年に 2 級町村制を施行し、幌延・沙流を併せて幌延村となるが、昭和 15 年には、現豊富町である豊富村を分村した。大正 15 年には、国鉄宗谷線が全線開通し、天塩川を利用していた物資の集散も鉄道に依存することとなり、問寒別・幌延に新たな市街地が形成されたが、農業者は依然として酷寒風雪と闘い、劣悪な泥炭地、水害及び冷害に悩まされている状況にあった。

昭和 8 年に問寒別と幌延に産業組合が設立され、これにより乳牛の導入が奨励されるに至った。このような動向によって、昭和 13 年に酪連幌延工場（現在の雪印メグミルク株式会社幌延工場）が建設され操業を開始したが、第 2 次世界大戦の勃発により、馬鈴薯澱粉、雑穀生産の方向へと転換し、戦後もしばらくこの状況が続いた。

昭和 30 年頃から澱粉、雑穀の価格が不安定となり、加えて累年の冷水害の襲来等により、農家は、本格的な酪農に転換していった。

昭和 35 年には、戦後開拓者の受け入れ等があり、戸数 1,502 戸、人口 7,438 人をもって町制が施行された。

以来、高度経済成長時代の流れにより、農業基盤整備の中で道路交通網、社会公共施設、文教施設等の整備がすすみ、生活環境は著しく向上したが、社会情勢の変化により人口は減少を続けている。

（社会的・経済的条件）

本町の人口は、開拓以来増加を続けたが、昭和 35 年をピークとして、離農者や青少年の都市流出が相次ぐとともに、炭鉱の閉山、国鉄合理化等により、15 年の間に 38.6% 減少した。その後人口減少率は横ばいが続いたものの、乳業工場の一部閉鎖や国鉄の合理化等により、昭和 63 年 9 月には実に 53.5% 減少し、3,460 人となった。

交通環境として、鉄道は J R 宗谷本線が縦断し、また羽幌線廃止による代替輸送バスが運行されているが、いずれも利用率が低い状況にある。道路は、国道 1 路線、道道 11 路線、町道 199 路線があり、それぞれ有機的に連絡して道路網を形成し、地域諸活動の基盤を成している。

医療施設は、幌延市街に幌延町国民健康保険診療所、歯科診療所が各 1 ヲ所、問寒別地区に問寒別国民健康保険診療所が 1 ヲ所ある。

水道施設は、地下水、表流水を水源として全ての集落に行き渡っている。

下水道については、幌延市街地区において平成 12 年 11 月より一部供用開始し、令和 2 年 3 月末時点では、下水道処理区域内人口 1,610 人に対し、1,564 人が供用開始し、水洗化率は 97.1% となっている。

なお、下水道処理区域外については、個別排水処理施設の整備を進め、汚泥処理施設整備率の向上に取り組んでいる。

地域の情報化については、地上デジタル放送への対応として、幌延市街に幌延テレビ中継局を設置している。また、平成 22 年度に幌延町地域情報通信基盤整備事業で町内全域に光ファイバー網を敷設し、幌延中継局を経由した放送を受信できない難視聴の解消、防災・行政情報の伝達、地域情報格差の解消を図った。

コミュニティ施設は、幌延市街に公民館に代わる施設として平成 23 年度に幌延町生涯学習センターが開館し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の国際交流施設と併せ町民のコミュニティ施設として活用されている。問寒別市街には平成 28 年度に新築開館した問寒別生涯学習センターの他、問寒別町民会館が設置されている。また、各集落には生活改善センター、集会所等が整備されている。その他に農村環境改善センター（郷土資料館併設）がある。

福祉施設は、老人福祉センター、下沼寿の家、認定こども園、障害者支援施設「北星園」、就労継続支援 B 型事業所「ドウモンド」及び特別養護老人ホーム「こぞくら荘」がある。

保健施設は、町民の健康づくりの総合的推進や関連福祉事業の推進を目的に、平成 10 年に保健センターが開設された。

体育文教施設については、小学校 2 校、中学校 2 校（うち併置校 1 校）が整備されている。また日本でも貴重な「書」の美術館である「金田心象書道美術館」がある。体育館は、幌延市街に総合体育館があり、平成 27 年度に大規模改修を実施している。平成 8 年には野球場、パークゴルフ場、ゲートボール場等を完備した総合スポーツ公園がオープンしている。

塵芥及びし尿処理体制については、西天北五町（幌延町・天塩町・遠別町・豊富町・中川町）による一部事務組合で運営している。

消防・救急体制については、昭和 48 年度より広域消防体制常備化となり、住民の生命及び財産の保護に努めている。

本町の基幹産業である酪農は農業基盤整備等の積極的な諸施策により著しく発展したが、近年は労働力不足等から現状規模の維持にとどまる状況にある。

林業は公益的機能を重視し将来に向けた山づくりに努めており、山林の面積は、北海道大学研究林 22,462ha、国有林 8,040ha、町有林 1,708ha、私有林 6,365ha でその蓄積量は 4,277,000 m³である。

漁業については、かつては浜里地区において天塩漁業協同組合（現：北るもい漁業協同組合天塩支所）に所属し、パンケ沼でしじみ漁等を営む漁家もあったが、現在、漁業を営んでいる者はいない。

建設業については、公共事業や地元の小規模事業の受注が中心であるが、建設業者及び従業者数は減少傾向にある。また、商業についても消費人口の流出により、厳しい状況にある。

イ. 幌延町における過疎の状況

本町の人口は、明治 32 年の草創以来、昭和 35 年の 7,438 人になるまで着実な伸びを示してきたが、これをピークに減少に転じ、平成 27 年には 2,447 人となり、この 55

年間で 67.1%減少している。また、高齢化が進んでおり、4人に1人以上が65歳以上の高齢者で、15歳～64歳の生産人口が減り続けている。

これまで、過疎地域対策緊急措置法（昭和45年～）、過疎地域振興特別対策措置法（昭和55年～）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年～）、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年～）に基づく諸対策事業を計画的に実施し、その結果、産業基盤の整備、交通通信体系の整備や生活環境等の整備が進められ本町の活性化を図ってきた。

しかしながら、全国的な少子高齢化や都市部への人口集中等による人口減少の波に逆らえず、本町でも人口減少が続いている。特に若年層の進学や就職、退職後に医療介護等の充実を求める高齢者の転出が人口減少の主な原因となっている。加えて、出生数の低調と死亡による自然減も重なり、今後さらに人口減少は進むと想定される。

ウ. 幌延町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、気候や土壌等の地域特性から酪農を基幹産業として、その振興を図ることにより地域社会の発展を実現しようと今日まで多大な投資とさまざまな施策を展開してきた。令和2年度以降、国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出・行動・往来に制限等がかかる等町民の生活様式に変化があったが、今後においても社会・経済状況の変化、国際情勢等を踏まえながら積極的に酪農の振興を推進し、各産業の活性化を進めていく。

移住・定住については、居住環境の整備を推進することにより、本町で暮らすことに対する魅力を高めるとともに、多様な媒体を活用した発信等により、本町への移住・定住を促進する。また、本町の取組等に興味関心がある他地域住民等との交流機会の充実を図りつつ、つながりを創出していくことで、将来的な移住や寄附・投資等も含め、様々な形で継続的に本町と関わる「関係人口」の拡大を図る。

農業については、近年、生産拡大を目指す取組を進めてきたが、労働力不足等から現状規模の維持にとどまっている。また、従事者の高齢化等による離農により農家戸数は減少している。これに対し、地域全体の生乳生産量や飼養頭数の維持・拡大に向け、新規就農者及び後継者の確保、農業法人の設立や畜産クラスター事業の推進等を図っていく。

林業については、水源かん養、災害の未然防止や環境保全の観点等から森林の多面的な機能に注目が集まっており、豊かな森をつくるため、町有林における造林事業のほか、民有林における植栽木の健全な育成と生育の促進を支援する。また、山林所有者の意向や民有林の現状把握に努めつつ、森林環境譲与税等を活用しながら、民有林の効率的な整備促進と山林のもつ多面的機能の維持・増進を図る。

商業については、幌延町商工会等の関係機関との連携を深め、商工業者の事業継続や新規起業・開業を積極的に支援し、後継者や従業員の人材確保と育成を図る。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売り上げが大きく落ち込んでおり、地域経済の下支えを目的とした支援策を実施・継続していく。

観光については、既存の観光資源を有効活用しつつ、地域おこし協力隊を活用し、埋もれた地域資源を掘り起こし、観光の資源化を図る。特に全国的にも希少な鉄道系資産を活用するとともに、地域産業と連携した「食」をテーマにした観光を推進する

等、幌延町でしか体験できない着地型観光の振興に取り組む。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種イベントやPR活動等が中止となっているが、アフターコロナを見据え、観光客誘致の推進と催事等の開催に関し、今の生活様式に合った手法を検討していく。

道路については、物流・流通の増大や余暇レジャーの充実等にともない一層その重要性が高まることから、幹線道路網の整備促進について関係機関へ積極的に要請し実現をみてきたところだが、今後とも更なる利便性向上のための要請を行うとともに、町道の整備を進めていく。

情報通信については、町内全域に敷設した光ファイバー網や全戸に設置している双方向通信端末機を活用し、地上デジタル放送の難視聴解消、防災や災害時及び行政情報の地域住民への迅速かつ適切な情報提供を推進していく。

以上を中心に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の財政支援を受けつつ産業の振興をはじめとする諸施策を展開していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査による人口の推移をみると、昭和35年(7,438人)から平成27年(2,447人)までの55年間に67.1%減少しているが、近年ではその割合は鈍化の傾向にある。

年齢階級別にみると、昭和35年では総人口に占める若年者比率が24.6%、高齢者比率が4.2%であったのが、平成27年では若年者比率が11.3%、高齢者比率26.5%と少子化高齢化が進み、若年層が減少している。

また、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計に使用した算定式を、本町の令和元年10月1日時点の住民基本台帳人口に当てはめ、将来人口を推計すると、令和11年は1,941人、令和21年は1,595人になると想定されている。

人口の推移は、それぞれ表1-1(1)のとおりであり、国立社会保障・人口問題研究所の算定式に基づいた将来人口の見通しは表1-1(2)のとおりである。

産業別就業別人口の推移では、生産人口の減少に伴い、昭和35年と平成27年を比べると第1次産業で86.4%減、第2次産業で49.4%減、第3次産業で11%減となっている。特に第1次産業は離農、第2次産業においては、建設業の廃業や従業員の高齢化等による担い手不足により大きく減少している。今後、さらに人口減少が進むことにより、横ばい傾向にある第3次産業への影響も懸念され、更なる産業の縮小が予想される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	7,438	4,565	△ 38.6	3,327	△ 27.1	2,784	△ 16.3	2,447	△ 12.1
0歳～14歳	2,869	1,106	△ 61.4	672	△ 39.2	354	△ 47.3	320	△ 9.6
15歳～64歳	4,264	3,131	△ 26.6	2,222	△ 29.0	1,797	△ 19.1	1,478	△ 17.8
うち15歳～29歳 (a)	1,828	1,100	△ 39.8	470	△ 57.3	380	△ 19.1	276	△ 27.4
65歳以上 (b)	315	328	4.1	433	32.0	633	46.2	649	2.5
(a) / 総数 若年者比率	24.6	24.1	—	14.1	—	13.6	—	11.3	—
(b) / 総数 高齢者比率	4.2	7.2	—	13.0	—	22.7	—	26.5	—

表1-1(2) 人口の見通し(国立社会保障・人口問題研究所の算定式に基づいた将来人口)

	令和元年 2019年	令和6年 2024年	令和11年 2029年	令和16年 2034年	令和21年 2039年	令和26年 2044年
0歳～14歳	281	254	217	194	169	147
15歳～64歳	1,334	1,186	1,090	1,004	911	798
65歳以上	685	672	635	567	515	489
合計	2,300	2,112	1,941	1,765	1,595	1,433

	令和31年 2049年	令和36年 2054年	令和41年 2059年	令和46年 2064年	令和51年 2069年
0歳～14歳	129	112	99	86	75
15歳～64歳	703	623	537	474	398
65歳以上	457	418	396	356	334
合計	1,289	1,153	1,032	915	808

(3) 市町村行財政の状況

① 行政の状況

本町の行政組織は、総務財政課、住民生活課、保健福祉課、企画政策課、産業振興課、建設管理課の6課と国民健康保険診療所のほか、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員があるが、(別紙機構図のとおり)多様化・増加する行政へのニーズに応えるため、グループ制の導入等行政管理の効率化に努めるとともに事務事業と組織機能の見直しを積極的に進めている。

広域行政については、西天北五町衛生施設組合、北留萌消防組合を設立し、近隣町村との連携を図っている。

本町は平成22年4月1日に、留萌振興局から宗谷総合振興局管内へ移管以降、宗谷圏域の1市8町村と連携し、地域振興を進めてきた。

また、本町は過疎地域指定のほか、特別豪雪地帯、振興山村地域、特定農山村地域等に指定されているほか、問寒別地区は辺地指定されている。

行政の中心である役場庁舎は、平成3年に新庁舎を建設し、平成29年に改修工事を行った。

② 財政の状況（平成27年度、令和元年度の数値から分析）

本町の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標において健全性を保っているが、今後、インフラ資産の経年劣化による更新や長寿命化、防災減災対策経費が見込まれるほか、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加が見込まれる。また、人口減少等によって町税や地方交付税等歳入の減少も見込まれ、厳しい財政運営が予想される中、財政の健全性を保ちつつ、住民一人ひとりの創意工夫を結集し、地域資源活用を最大化させ、地域産業発展や地域機能維持を進め、誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に地方創生の諸施策を進めており、歳出の決算規模は、平成27年度が5,914,398千円、令和元年度が4,895,666千円となった。

平成27年度と令和元年度との歳入構造では町税等の自主財源が24.7%（H27※以下同じ）から25.4%（R元※以下同じ）、地方譲与税等が2.5%から3.1%、地方交付税が42.0%から45.4%、国道支出金が8.4%から9.1%、町債が22.4%から17.0%と構成に大きな変動はないが依存財源が大部分を占めている状況にある。

平成27年度の歳出構造では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が39.3%、投資的経費が26.4%、その他34.3%であり、社会教育・体育施設整備等大規模な普通建設事業等の特徴がある。令和元年度では、義務的経費が35.8%、投資的経費が17.9%、その他46.3%となっており、大規模事業等により歳出の構成割合は大きく変化する構造にある。投資的経費に充当した一般財源は少なく、国・道の財源や起債に依存しているものの、後年度交付税措置の高い町債発行等により、必要な諸施設を効率的に整備することができており、公債費償還も圧縮等により後年度負担抑制に努めている。

税収等の一般財源の見通しが好転するような状況下でないものの、地方創生の実現のため推進しなければならない懸案事項も多く、事務・事業の再構築や自主財源の確保、国道支出金・過疎対策事業債等の有効活用により、長期的、計画的、かつ効率的な財政運営に努めていく必要がある。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,471,164	6,077,850	5,015,544
一般財源	3,937,615	3,944,557	3,560,527
国庫支出金	350,813	168,504	141,215
道支出金	159,019	176,404	150,521
地方債	1,516,800	1,363,500	850,300
うち過疎対策事業債	1,213,300	552,600	569,400
その他	506,917	424,885	312,981
歳出総額 B	6,178,685	5,914,398	4,895,666
義務的経費	1,375,545	2,323,906	1,752,991
投資的経費	2,479,264	1,559,902	875,492
うち普通建設事業	2,475,025	1,539,107	859,025
その他	2,323,876	2,030,590	2,267,183
過疎対策事業費	1,458,183	1,095,818	1,203,621
歳入歳出差引額 C (A-B)	292,479	163,452	119,878
翌年度へ繰越すべき財源 D	91,396	25,926	28,010
実質収支C-D	201,083	137,526	91,868
財政力指数	0.21	0.18	0.24
公債費負担比率	11.7%	35.5%	27.5%
実質公債費比率	—	13.3%	8.8%
起債制限比率	7.5%	—	—
経常収支比率	69.7%	81.1%	84.0%
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	6,234,841	4,780,859	3,418,009

③ 施設整備水準の現況

(交通通信体系)

あらゆる産業活動の基盤となる道路における国道、道道、町道の町内合計実延長は405.703kmである。町道全体の改良率は71.9%、舗装率42.4%となっており、引き続き適切な整備を進めていく。

地域住民の命を守る地域交通の要となる鉄道網の確保を図るため、宗谷本線の適切な運行形態の維持と町内に現存する6駅の存続を図る。

通信施設では、平成22年度に町内全域に整備した光ファイバー網や双方向通信端末機を活用し、地上デジタル放送の難視聴解消、防災や災害時及び行政情報の地域住民

への迅速かつ適切な情報提供を実現している。

（教育文化施設）

昭和 54 年度に問寒別小中学校、昭和 57 年度に幌延小学校、昭和 60 年に幌延中学校を新築した。また、小学校の統廃合に併せてスクールバスを運行し、通学の利便性を確保している。なお、各学校においては、平成 20 年、21 年に校舎耐震化診断および耐震補強工事を実施しているが、各校舎とも新築から 30 年以上経過し老朽化が目立っており、今後の継続的な使用に向けて施設保全が急がれる状況にある。

社会教育施設は、生涯学習センター 2 棟、総合体育館 1 棟、生活改善センター 6 棟、地区集会所 7 棟、農村環境改善センター 1 棟、町民会館が 1 棟あり、平成 2 年 5 月には書道美術館（心象館）がオープンしている。

屋外スポーツ施設としては、夜間照明とリフトが設置されている町営スキー場、屋外スポーツの拠点として総合スポーツ公園が広く町民に利用されている。

（生活環境施設及び保健福祉施設等）

医療施設は、幌延地区に一般病床 19 床で内科、外科、心療内科及び精神科の診療科目を有する幌延町国民健康保険診療所のほか、町立歯科診療所があり、問寒別地区に問寒別国民健康保険診療所がある。なお、問寒別地区から幌延町国民健康保険診療所へ通う町民の足として、週 6 日間の患者輸送車両が運行されている。

水道施設は、幌延・問寒別市街地区に簡易水道を整備し、その他各地区に農業用水道を整備している。現在、老朽化した農業用水道のうち上幌延開進地区及び問寒別地区の水道施設を統合し、農業用水道から簡易水道に移行する改修事業を進めている。

一般廃棄物の処理は、塵芥・し尿ともに 5 町（幌延町・天塩町・遠別町・豊富町・中川町）による西天北五町衛生施設組合で行っており、一般ごみ・資源ごみ・粗大ごみを中間処理する「西天北リサイクルプラザ」においては、日量約 18t の処理能力を有している。また、し尿や生ごみを処理し堆肥を製造する「西天北クリーンセンター」においては、日量でし尿 14t、浄化槽汚泥 6t、下水道汚泥 3t、生ごみ 5t の処理能力を有している。また、使用済み紙おむつのペレット燃料化による廃棄物の資源化や減量化に取り組んでいる。

消防施設については、苫前町以北の五町一村による北留萌消防組合により広域消防体制が確立され、本町においては、消防ポンプ車充足率 100.0%、防火水槽 25/45 基で充足率 55.6% の状況である。

保健福祉施設については、老人福祉センター 1 棟、認定こども園 1 棟、問寒別へき地保育所 1 棟、障害者支援施設 1 棟（施設入所支援 60 名等）、共同生活援助事業所 5（48 名）、就労継続支援事業所 2 施設（就労継続支援 B 型、2 施設計 55 名）がある。また、平成 6 年にはデイサービスセンターを併設した特別養護老人ホーム（40 名）が開設され、平成 10 年には保健センター（地域包括支援センター併設）を開設している。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	17.6	53.5	68.9	71.2	71.9
舗装率 (%)	3.3	20.2	38.5	41.6	42.4
農道					
延長 (m)	—	8,972.0	7,428.0	6,987.0	6,987.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	1.6	1.2	0.9	0.9	—
林道					
延長 (m)	11,826.0	9,915.0	21,405.0	27,455.0	27,455.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	0.5	0.6	0.6	0.7	—
水道普及率 (%)	99.2	88.9	90.1	99.5	99.8
水洗化率 (%)	8.2	20.0	36.1	80.5	97.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13.1	16.1	14.1	13.8	8.5

(4) 地域の持続的発展の基本方針

町は豊かな自然環境のなかで、先人の英知と絶えまない努力によって、生産基盤・生活環境等各分野にわたり整備充実が図られ、発展してきた。

しかしながら、高齢化の進行や人口の減少、基幹産業である酪農を取り巻く厳しい環境等の問題に加え、町民の価値観・生活形態の変化への対応等多くの課題を抱えている。

地方創生による人口減少対策に主眼をおいた新しいまちづくりの展開が急務となっている昨今、社会的諸問題と地域の課題を充分踏まえつつ、過疎地域の新たな役割を認識し、個性豊かな地域づくりの中で過疎地域の持続的発展を図っていかねばならない。

そのため、第6次幌延町総合計画等の各種計画と整合性を図りつつ、過疎地域の持続的発展にあたり基本方針を設定し、町民の積極的な参加を促しつつ本町の振興発展を推進する。

過疎地域における「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」を目指し、次の5つの方策を掲げる。

第一の方策は、「稼ぐ産業をつくとともに、安心して働けるようにする」で、酪農を核とした競争力の高い産業振興を図るとともに、地域資源を活かした産業の活性化と企業支援を図り、魅力ある就労・雇用の場を創出する。併せて、産業を担う人材の育成・確保と事業継承・起業支援の充実を図り、安心して就労できる環境の整備を推進する。

第二は、「まちへの新しい人の流れをつくる」で、居住環境の整備を推進することにより、本町で暮らすことに対する魅力を高め、多様な媒体を活用した発信等により、移住・定住を促進する。また、本町の取組等に興味関心がある他地域の人との交流機会を図りつつ、つながりを創出していくことで、将来的な移住や寄附・投資等も含め、様々な形で継続的に本町と関わる「関係人口」の拡大を図る。

第三は、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」で、本町で結婚や出産、子育てをしたいと思える地域づくりを推進するとともに、思い描く結婚・出産・子育ての形をかなえることができるよう、出会いの場の創出や妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援、地域全体で子育て家庭を支える環境の整備を推進する。

第四は、「安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」で、美しい自然環境と調和し、潤いと利便性の高い安全・安心な生活環境の確保に努めるとともに、地域コミュニティにおける多様なかかわりやつながりの中で、一人ひとりが自分らしく、安心していきいきとくらすことができるまちづくりを推進する。

第五は、「新しい時代に対応し、地域人材を活かす」で、地域の魅力を向上する Society5.0 の推進に取り組む等、地域が抱える課題を解決し、新しい時代に対応したまちづくりを推進する。また、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、企業や地域活動団体、町民等多様な主体が担い手となり、老若男女誰もが活躍できる地域社会の形成を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推定では、令和 11 年は 1,941 人、令和 21 年は 1,595 人となっているが、将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを推進していくために、希望する結婚・出産・子育ての実現支援や魅力ある就労・雇用環境の整備、若者の定住・移住促進等に総合的かつ戦略的に取り組むことにより人口減少の抑制を図る。目標とする人口は令和 11 年を 2,100 人、令和 22 年を 2,000 人とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくためには、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行う PDCA サイクルが重要である。そのため、毎年度実施する事業別実績報告を通じて、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、計画の達成状況の評価する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設や道路・橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設を整備し、行政サービスの提供、住民生活を支える基盤整備等に取り組んできたが、これらは時間の経過とともに老朽化が進み、今後その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となる。

そこで本町は、公共施設等の現状及び将来の見通しを把握しつつ、基本的な管理方針を定めた「幌延町公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 3 月に策定し、公共施設等の管理に関する実施方針として、①点検等の実施方針 ②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ③安全確保の実施方針 ④耐震化の実施方針 ⑤長寿命化の実施方針 ⑥統合や廃止の推進方針を定めている。

本計画では、公共施設の大規模改修や建替えにあたり、費用の平準化に加え、大規模改修・建替費用を少なくする保有施設総量の削減を対策として掲げている。建築系公共施設の延べ床面積をどの程度削減すれば、費用負担を軽減できるかをシミュレーションした結果、建築系公共施設の延べ床面積を計画期間の令和 38 年までに 10～30%削減することを目標としている。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町の人口は昭和 35 年の 7,438 人をピークに、その後は基幹産業の酪農からの離農や少子高齢化等が進んだ結果、平成 27 年の国勢調査では 2,447 人まで減少し、人口減少問題が喫緊の課題となっている。

死亡数が出生を上回る自然減を除いた人口減少の主な原因は、高校を卒業した若者が就学や就業の機会を求めて町外に出ていくことに加え、医療・福祉が充実した都市に高齢者が転出すること等があげられる。一方で、移住者を受け入れるための居住環境や雇用先の確保が十分ではなく、人口減少に歯止めをかけるためには、移住・定住に関する環境整備が求められている。

(2) その対策

居住環境の整備として、移住検討者のための移住促進住宅を設置、持家住宅建設や民営賃貸住宅建設を促進するための助成を推進する。空き家・空き地バンクの情報提供や短期及び長期での体験住宅の提供を行う。

交流人口を増やすため、本町の特色ある観光資源を生かしつつ、埋もれた地域資源を掘り起こして新たな観光資源化を図ることを目標とした地域おこし協力隊を継続的に募集・活用し、協力隊員ならでの視点から幌延町でしか体験できない着地型観光の振興を図り、雇用の場を創ることで、協力隊員の定住化を目指す。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
1	住宅の新築・取得補助件数	18件	30件
2	移住者数	7人	20人
3	地域おこし協力隊導入延べ人数	12人	15人

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住・ 定住	移住定住促進事業	町
			地域おこし協力隊運営事業	町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減する
とした幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備に
あたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業（農産物等販売業を含む）

本町の農業は、自然的、経済的諸条件により地域の営農条件に即した農業基盤整備を推進し、酪農を主体として農業振興を展開してきた。

しかし、土地基盤整備や大規模設備の機械化への多大な投資、飼料高騰等に伴う経営悪化に加え、農畜産物の輸入自由化が TPP により一層の厳しさを増す等、農業を取り巻く情勢は厳しい環境に置かれており、このような状況の中で離農が増え、農家戸数は平成 5 年 144 戸、平成 12 年 123 戸、平成 17 年 114 戸、平成 22 年 115 戸、平成 27 年 105 戸と減少傾向にある。さらには若者の農業離れと農業従事者の高齢化、担い手の育成等多くの課題を抱えている。

地域全体の生乳生産量や飼養頭数の維持・拡大に向けて、新規就農者の確保や農業法人の設立、既存農家の規模拡大とこれを支える酪農支援組織の充実を図っていく必要がある。

農業用水道を利用している各地区については、農業用水道の整備方針に基づき、水道施設整備等を進めることに加え、簡易水道化を図る必要がある。

② 林 業

本町の森林は、豊富な森林資源を有しているものの、山林所有者の経営面積が零細で、農業を主たる生業とする者の割合が高いこと等から、優良材や良質材の効率生産を目指すことが困難である。

一方で、近年、森林が持つ国土保全、水資源のかん養等多面的な機能が注目されていることから、豊かな森をつくるために、町有林における造林事業、民有林の植栽木の健全育成と生育の促進を支援する必要がある。

③ 商 工 業（製造業、情報サービス業含む）

本町の商店は、平成 24 年の 22 店、従業者数 83 名、年間販売額 26 億 3,000 万円に比べ、平成 28 年では 28 店、従業者数 121 名、年間販売額 17 億 300 万円と店舗数と従業員数は増加したものの、年間販売額が大幅に減少している。また、商店のほとんどが経営基盤の弱い小売業で、経営者の高齢化、後継者不足といった問題のほか、購買力の低下をはじめ、インターネットの普及や近隣地域への大型量販店の進出により地元消費の流出が進んでいる。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売り上げの大幅減等、経営は厳しさを増している。

このため、商工会活動への支援強化や、商工会および関係機関との連携を図るとともに、人材の育成や経営の近代化・合理化を進め、地域住民のニーズを満たすよう体

質改善やサービスの向上等を推進していく必要がある。

製造業としては、地場資源活用型の乳製品製造工場と泥炭を原料とする土壌改良剤製造工場が代表的で、平成 28 年度は従業者数計 113 名と多くの雇用を創出しており、地域経済にとって大きな役割を果たしている。

今後は地場産業の開発振興を推進するとともに、既存の商工業の育成に努めていく必要がある。

建設業は経営基盤が脆弱な中小企業がほとんどであり、重層下請けや労働生産性の伸び悩み等、必ずしも効率的な構造になっていない状況であり、今後は企業体質の強化や労働生産性の向上を促進し、若年労働者等の確保や技術者・技能者を養成する必要がある。

④ 企業誘致・起業促進

本町では、長年の誘致運動の結果、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の幌延深地層研究センターが町内北進地区に開設され、深地層関連の研究機関が町内で研究を進めている。しかし、雇用の場の創出や地域経済の活性化を図るため更なる企業誘致が求められているが、経済の低迷や物流等における立地的な制約等により誘致が実現できない状況にある。U I J ターン希望者や若者の雇用の場の確保を図るためにも、地域の特性を生かせる企業等の誘致を進めていく必要がある。

また、地場企業の支援・育成や技術開発の促進等に取り組んでいるものの、人口減少と地域経済の縮小が進んでおり、人材・後継者の育成の他、特に新規起業・開業を促す仕組みの構築が求められている。

⑤ 観 光（旅館業含む）

本町には、利尻・礼文・サロベツ国立公園の一角である自然豊かなサロベツ原野があり、また、冷涼な気候を利用した北方圏の花壇やトナカイの飼育といったほかには類をみない優れた観光資源や恵まれた自然景観を有している。

本町の観光の中核的施設としてトナカイ観光牧場が整備されているものの、観光入込客数は伸び悩んでいるため、既存資源の魅力発信や新たな観光資源の発掘により個性ある滞在・通年型観光の対応に向けた環境整備が必要である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による各種イベントやPR活動等の中止により、交流人口が大幅に減少している。このため、特に町内飲食店等の売り上げへの影響が大きく、事業を継続できるかどうか懸念される事業者が出る恐れがある。

（2）その対策

① 農 業（農産物等販売業を含む）

ア、生産基盤整備の推進、町営草地の利用促進、乳質改善の推進、生産力の向上を柱とし、生産基盤の強化を図る。

- イ、営農指導体制の強化や規模拡大に伴う労働負担の軽減等のため、酪農ヘルパーやコントラクター等の酪農支援組織充実を図る。
- ウ、農業法人の設立や畜産クラスター事業の推進により、生乳生産等の拡大を図り、高収益の農業の確立を図るとともに、優れた担い手の確保、育成及び支援を実施するために、担い手育成体制の充実を目指した総合的な支援体制整備の検討を進める。
- エ、6次産業化や複合経営等多様な酪農経営の展開を促進するとともに、酪農を核とした地域経済循環の拡大を図る。
- オ、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、利用組合と連携し水道施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設の改修・整備を進め、農業用水道を簡易水道に移行する事業を推進する。

② 林 業

- ア、水源かん養、災害の未然防止、地球温暖化防止、保健・休養等、森林が持つ多面的な機能の充実を図るため、宗谷地域森林計画に基づいて策定した「幌延町森林整備計画」に基づき、町有林の計画的な森林施業を推進する。
- イ、民有林の森林施業を促進するため、施業提案や集約化、森林整備に関する補助制度の検討等を進める。
- ウ、森林や林業に関する知識の普及や環境意識を高めるため、学校や関係機関と連携して植樹体験や森林環境教育を進め、町民と森林のふれあいを図るため、ふるさとの森などの森林施設の適切な維持管理を行い、魅力ある森林づくりに努める。

③ 商 工 業（製造業、情報サービス業含む）

- ア、商工会等関係機関との連携のもと、経営の指導・相談の充実に努め、従業員の人材確保と育成のための研修や資格取得経費等の支援を検討し、消費者ニーズに対応した地域密着型サービスの向上を図る等経営の各分野の近代化を促進する。
- イ、町内消費の拡大や生活者の支援を図るため、商品券の普及拡大や各種イベントを促進するとともに、立ち寄りやすく魅力ある店舗整備を促進し、商店街の活性化を推進する。
- ウ、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込む地域経済の活性化を図るため、飲食店支援を主たる目的とした商品券事業を展開し、併せて地域内消費の拡充を目的としたスタンプラリー事業やテイクアウトの促進を図る等、新しい生活様式の構築及び定着を図る。
- エ、金融機関から運転資金の融資を受けた事業者に対し、利子補給支援を行うことで経営の変動を最小限にとどめられるよう地元商工業者の経営持続の支援を検討する。
- オ、地場産品を有効活用した特産品の研究開発に対する支援や生乳等を活用した製

造業育成の支援を図る。

カ、起業等の自助努力を促しながら経営合理化と体質改善・強化を図るとともに既存企業の確保育成に努める。

キ、建設業の体質強化と労働生産性の向上を図るため、雇用環境の改善による人材の確保と育成を促進するとともに、施設管理や農業等への異業種進出を促進し、建設業の体制確保及び振興に努める。

④ 企業誘致・起業の促進

ア、企業誘致の推進体制を確立するため、既存の優遇策の拡充や既存資産の有効活用を検討する。

イ、既存事業者の雇用増への支援新設の検討、後継者の不在により廃業にならないような円滑な事業継承の支援を検討する。

ウ、地域特性を活かした新規起業や開業に挑戦する人を支援するために、各種制度の利用促進を図るとともに、時代に即した制度内容の考究を進める。

⑤ 観 光（旅館業含む）

ア、地域おこし協力隊の活用等により、既存の観光資源の魅力を再発掘し、既存イベントの内容の充実を図るとともに、通年観光を目指し、トナカイ等本町の特色を生かしたイベントの創出に努める。また、観光協会等とも連携を図りながら、観光PRや新たな発想による情報発信により交流人口の増加を図る。

イ、鉄道系資産を新たな観光資源として位置付け、関連イベントの開催等により、鉄道ファン層をターゲットとしたまちおこしを推進する。

ウ、町への新たな導線を確立するため、これからの時代に沿ったまちの拠点のあり方について検討する。

エ、近隣市町村との連携を強化し、共同事業の展開や広域観光コースの設定等広域観光の推進に努める。

オ、観光振興を全町的な施策として進めるためにも、観光関連組織の強化を図るとともに、商工会、農協、地元企業等と連携を密にした推進体制づくりを進める。

カ、アフターコロナを見据え、観光客誘致を推進するため、町の観光ポスター製作等によりPRに努めるほか、新しい生活様式に対応したイベント開催手法として、リモート開催やオンライン配信等の導入について検討を進める。

⑥ 他の市町村との連携施策等

ア、稚内市を中心とした宗谷定住自立圏に参画し、地域の資源や特徴を活かした魅力ある地域づくりを進めている。産業分野では、サロベツ原野や鉄道系資産を軸とした圏域観光の推進、稚内空港の利用促進等の施策を推進する。

イ、平成28年度から特別区全国連携プロジェクトの一環として、特別区長会と北海道町村会が連携協定を締結したことから、宗谷管内9町村と東京都港区との連

携が進められており、港区内での PR 活動の実施、宗谷地域でのイベントの実施等の活動を推進する。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	農業就業人口	220人	220人
2	新規就農の促進	1件	5件
3	新規起業数	1件	2件
4	トナカイ観光牧場入場者数	40,969人	50,000人

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	かんがい施設管理事業	町		
		問寒別地区農業用水道施設改修事業	町	農業水路長寿命化・防災減災事業	
		問寒別地区道営農用水整備事業	道		
		上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	町	農業水路長寿命化・防災減災事業	
		下沼幌延地区道営農用水整備事業調査計画業務	町		
		下沼幌延地区道営農用水整備事業	道		
		農業用水道施設改修事業	町		
		林業	みどりの環境づくり推進事業	町	
			豊かな森づくり推進事業	町	
			幌延町民有林造林促進事業 下刈、野ねずみ駆除	町	
			町有林整備事業 下刈、間伐、更新伐、保育間伐、樹下植栽	森林組合	
	(3) 経営近代化施設 農業	酪農支援対策事業	幌延町 農業 協同組合		
	(5) 企業誘致	産業・地域振興センター空調設備改修事業	町		
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次 産業	酪農ヘルパー補助事業 酪農ヘルパー事業運営費補助	幌延町農業 協同組合		
		農業後継者育成対策事業 担い手育成対策事業	幌延町酪農 担い手育成 センター		
		農業関係資金利子補給事業 農業経営基盤強化資金他	町		
		乳質改善事業	幌延町乳牛 検定組合		

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	第1次産業 町営牧場管理事業	町	
		商工業 ・6次産 業化 商工会育成事業	町	
		商工業経営安定対策事業 中小企業融資制度保証料 貯蓄共済融資制度保証料	町	
		幌延町商工会地域振興事業 プレミアム商品券発行事業	幌延町 商工会	
		幌延町商工業等振興促進事業	町	
		幌延町商工業経営力向上促進事業	町	
		幌延町商工業人材育成支援事業	町	
		幌延町商工業雇用促進事業	町	
		観光 観光協会育成事業	町	
		名林公園まつり事業	幌延町 観光協会	
	トナカイホワイトフェスタ事業	町		
	トナカイ観光牧場管理委託事業	町		
	トナカイ観光牧場花壇管理事業 北方圏の花壇整備事業	町		
	観光PR推進事業 観光パンフレット等作成	町		
	幌延町・豊富町広域観光促進事業	幌延町・豊富町 観光促進協議会		
	(11) その他	営農指導対策事業 営農に対する指導、援助	幌延町営農 指導対策協議会	
		産業・地域振興センター運営事業	町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
幌延町全域	農水産物等販売業、製造業、 旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとした幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 情報通信

電話・テレビをはじめ各種の通信機能は、住民生活のあらゆる分野に浸透し、産業の振興や暮らしの向上に寄与している。また、パソコンや携帯電話・スマートフォンの普及に伴い、地域からの情報発信や住民と行政とのネットワーク化に重要な役割を果たしていることから、これらの環境整備については、特に時代背景に合わせた対応が必要である。

本町における情報基盤の整備は、テレビの難視聴解消、防災行政情報の全世帯への確実な伝達、情報格差の解消といった目的をもって、平成22年度に光ファイバー網の敷設、情報端末機の各戸設置を実施した。これにより、地上デジタル放送の難視聴世帯はなくなり、ラジオについても、概ね全域において受信可能となっており、防災・災害情報システムについては、北海道総合行政情報ネットワークを活用し迅速な伝達経路を確保している。

しかしながら、都市部では新たに超高速な通信システムである5Gが普及拡大し、都市部と地方における通信環境の格差が生じている。

行政組織においては、早くからOA機器を導入し、各種情報系・基幹系システムを構築し、行政サービスの向上と事務の効率化を図っている。

今後においても、高度情報化の進展にあわせ、本町にふさわしい総合情報通信体制の確立とそれに対応できる人材の養成に努めていく必要がある。

(2) その対策

① 情報通信

ア、地域づくりや産業振興、住民サービスの向上のために地域情報システムの推進、有効活用に努める。

イ、IoTやAI、ビッグデータ、ロボット、自動運転等Society5.0に対応した地域課題の解決につながる未来技術の導入・活用に向けた調査研究や実証実験等の基盤整備を含めた検討を図りつつ、それらを導入・活用する企業を支援する。

ウ、高度情報化社会に対応した人材の育成を図るため、学校教育をはじめ様々な場で情報教育を推進する。

評価指標（数字は総合計画アンケートによる）

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	情報通信基盤が整備されたまちと思う人の割合	50.4%	70.0%

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設 テレビジョン 放送等難視 聴解消のため の施設 その他	幌延テレビ中継局管理運営事業	町	
		遠別民放ラジオ中継局管理運営事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	情報通信施設運営事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道 路

本町における道路の状況は、国道1路線17.2km舗装率100%、道道11路線111.5km改良率99.7%、舗装率99.7%(令和2年4月1日現在)である。

町道は、199路線276.5kmで改良率71.9%、舗装率42.4%(同)で着実に整備を進めてきている。

幹線道路網は、幌富バイパスを含め国道を中心に主要道道、一般道道が接続し、各地区内道路と集落間道路が有機的に連絡しているが、通行車両の大型化や交通量の増大により、拡幅等の構造改良が必要になってきており、耐震性確保や狭小幅員解消等を図るため天塩防災事業の一環として起工した天塩大橋の架け替え工事が令和2年度で完了し、供用を開始した。

道路は、地域諸活動の基盤を成すものであるため、未改良部分や未舗装部分についてはなお一層の整備促進に努める必要がある。

また、橋梁等の長寿命化についても、計画的に進めていく必要がある。

本町の除排雪は、稚内開発建設部、稚内建設管理部及び町の連携によって定期的実施され、安全な冬期交通の確保に努めているが、道路整備の進捗や生活圏の拡大により除雪区間の延長が想定される。

今後は、地域医療の確保や防災・減災、観光振興、生産物資輸送の高速化等により交通体系整備におけるニーズの高度化が求められることから、それらに対応した道路整備を計画的に進める必要がある。

② 鉄 道

北海道旅客鉄道株式会社所有の鉄道路線である宗谷本線は、南は問寒別駅から北の下沼駅までの31.4kmに、町界を接する中川町と豊富町までを含めた約37.5kmの鉄路が天塩川に沿って町内南北を縦断している。

宗谷本線が全通した大正15年以降、道北の人々の足として、また、木材や石炭等の物資輸送としての使命が大きかったが、エネルギー革命等による交通輸送手段や多様な生活様式の浸透等に伴い、鉄道利用の減少が進んでいる。

しかしながら、地域住民の命を守る地域交通の要となる鉄道網の確保を図るため、運行形態の維持と駅の存続を図ることが必要である。

③ バ ス

本町では、民間バス会社による札幌への都市間運行と町内巡回・近隣町への移動のための運行ダイヤがある。関係市町村と協議の上、バス路線の効率的で合理的な運行を図るとともに、生活交通路線等維持や車両購入補助等の支援に努めてきたが、沿線

住民人口減少、少子高齢化による通学生減少等により輸送密度が低下し、国補助路線条件不適合が懸念され、路線廃止や減便等につながるおそれがある。

④ 地域交通

自動車免許の返納者や高齢者、障がい者等が買い物や地域行事等に参加しづらい状況にあり、日常生活に不便さを感じている。また、幌延市街地区以外の地域は、鉄道やバスなどの公共交通が十分に行き届いておらず、地域事情を踏まえた交通体系の検討・整備が求められている。

(2) その対策

① 道 路

- ア、産業の振興と生活環境の改善を図るため、国道、道道との整合性を考慮しながら、集落間を結ぶ道路の改良、舗装等を計画的に進める。
- イ、幌富バイパスの延伸に備え、町への新たな導線となる施設について、これからの時代に沿ったまちの拠点のあり方について検討する。
- ウ、ユニバーサルデザインや景観に配慮しながら、町民に親しまれる道路整備の推進に努める。
- エ、冬期間の交通機能と安全性の確保のため除排雪機械の計画的な整備を進めるとともに、関係機関との連携のもと、除排雪体制の充実を図る。

② 鉄 道

- ア、地域住民の命を守る地域交通の要である鉄道網の確保を図るため、宗谷本線維持確保に加え、地域住民にとって利便性の高いダイヤ確保に努める。
- イ、北海道旅客鉄道株式会社と連携し、地域事情に沿った運行形態や新たな鉄道利用の方策を考究する。

③ バ ス

- ア、日常生活、通学等の広域交通維持や幹線交通需要維持確保による住民利便性向上を図るため、バス路線維持確保に向けた国等支援の継続を要望するとともに、沿線自治体と連携し、生活交通路線等維持や車両購入補助等により、生活路線バス支援と効率的で合理的な運行体制の確保に努める。

④ 地域交通

- ア、自動車免許の返納者や高齢者、障がい者等の移動手手段の確保を図るための支援制度を検討し、地域実情にあった地域交通体系の整備を進め、地域で暮らし続けられる生活環境の充実に努める。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	民間バスの路線数	3路線	3路線

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	町道幌延北進線道路改良事業 設計 車道・歩道・路盤・舗装改良	町		
		町道3条仲通線道路改良事業 測量・設計 車道・歩道・路盤・舗装改良	町		
		町道駅前仲通線道路改良事業 測量・地質調査 車道・歩道・路盤・舗装改良	町		
		町道元町1号線道路改良事業	町		
	橋りょう	橋梁長寿命化改修事業	町	道路メンテナンス補助事業	
		町道上幌1号線橋梁新設事業	町		
	(8) 道路整備機械等	除雪機械等整備事業 除雪専用車	町	社会資本整備総合交付金	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	地域公共交通運営事業	町	
			生活交通路線等補助事業	町	
		交通施設維持	無人駅維持管理事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上下水道

本町の上水道は、幌延・問寒別市街地は簡易水道により給水し、その他の地域によっては営農飲雑用水（9施設8利用組合）によって給水が図られている。安全で良質な水を安定的に供給するためには、水源の確保や事業運営の適正化、施設の管理に努めていく必要がある。

一方、下水道は、環境衛生の向上や環境保全の観点から下水処理対策が課題となっており、本町では平成8年度から幌延市街地において公共下水道整備事業に着手し、平成14年度をもって事業を完了している。また、他の地域においても合併処理浄化槽の整備が図られている。

② 環境衛生施設

ごみ処理は、平成14年12月から5町（幌延町・天塩町・遠別町・豊富町・中川町）の西天北五町衛生施設組合により、し尿や浄化槽汚泥を含めた一般廃棄物全ての収集、中間処理から最終処分までを一括して行っている。

ごみは、17種類に分けて分別収集し、選別・圧縮した後、できるだけ多くの資源ごみをそれぞれの再生施設に搬入し、資源化している。また、使用済み紙おむつと剪定枝等を活用したペレット燃料を製造する「西天北サーマルリサイクルファクトリー」が令和2年度の試験運転を経て、令和3年度に本格操業する予定で、一般ごみの埋立・処分量減が期待される。

一方、資源化できない一般ごみ・粗大ごみは、破碎処理し、磁選機により有価物を回収した後、埋立処理しているが、埋立処分場の処理容量の限界が近づいており、施設改修等が喫緊の課題となっている。

生ごみについては、し尿・浄化槽汚泥、更には圏域から発生する下水道汚泥とともに堆肥化し、緑化還元している。

また、ごみの再資源化により増大した経費の一部を排出者にも負担してもらうため、ごみの有料化を実施している。

ごみの再資源化に伴い、収集形態も非常に複雑となり、ごみの排出ルールが完全に浸透していない現状であるため、今後も地域住民と協力して、適正なごみの分別収集を推進する必要がある。

③ 公営住宅

公営住宅の管理戸数は250戸（特定公共賃貸住宅含む）あり、公営住宅再生マスタープランにより建替えを実施してきたが、施設延命のため長寿命化改修が必要である。

④ 公 園

本町には、自然環境を活かした名林公園、それに隣接する山村広場施設、ふるさとの森森林公園、名山台展望公園、問寒別農村公園やスポーツ・レクリエーション施設が一体となった総合スポーツ公園があり、今後も快適で美しい環境を形成していくために、各施設の効率的な管理運営が必要である。

⑤ 防 災

消防体制は、広域組織である北留萌消防組合により確保され、地域住民の生命財産の保護に努めているが、生活様式の変化により、火災・事故等が複雑多様化している他、農業地域における消防水利や防火対策を含めた防災体制の充実強化に努める必要がある。

問寒別地区には問寒別分遣所新庁舎が平成 30 年 2 月に完成するとともに、同年 4 月から消防職員を常駐化し、防災体制の強化が図られている。

(2) その対策

① 上下水道

- ア、水資源の確保と水道施設の整備を進め、安全で良質な水の提供に努める。
- イ、公共下水道計画区域外の地域について、合併浄化槽設置による整備を図る。

② 環境衛生施設

- ア、ごみの分別収集の徹底と収集品目の拡充やごみの減量化を図っていく。
- イ、使用済み紙おむつのペレット燃料化による廃棄物の資源化を進めていく。
- ウ、広域連携により、ごみ、し尿、汚泥処理の効率化を進める。
- エ、トイレの水洗化促進を図るため、設備にかかる資金の補助等公的支援制度の充実に努める。

③ 公営住宅

- ア、経年劣化した施設の補修、長寿命化改修を実施する。

④ 公 園

- ア、ふるさとの森森林公園の利用が促進されるよう努める。
- イ、環境緑化や各種公園の維持管理を図るとともに、自然を生かした環境づくりや河川の清流化を進める。

⑤ 防 災

- ア、「幌延町地域防災計画」に基づき、近隣市町村や関係機関との相互応援体制を充実し、自主防災組織の育成、広域防災体制の強化を図る。

イ、消防自動車や消防水利等の消防施設の整備を進め、時代変化に即応した消防体制の充実強化を図る。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	簡易水道の普及率	99.8%	100.0%
2	下水道水洗化率	97.1%	98.0%
3	消防水利充足率	52.7%	52.7%

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設改修事業 配水管布設工事	町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水処理施設 公共下水道	町	
		その他	個別排水処理施設整備事業 合併処理浄化槽の設置	町
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	西天北五町 衛生施設組合	
	(4) 火葬場	斎場改修事業	町	
	(5) 消防施設	消防自動車	北留萌消防 組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅等長寿命化改修事業 こざくら団地、宮園団地 屋上防水補修・外装塗装	町	
(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	生活 特定公共賃貸住宅入居促進事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

7. 子育て環境の確保、

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境

子育て世代にかかる負担感の増大等から、想定する出産・子育ての現実とのギャップがみられる傾向がある。また、母親の就労意欲の高まりから保育ニーズが拡大するとともに、社会環境の変化や子育ての孤立化、強い不安感等を背景に児童虐待が社会問題化しており、地域全体で子育て家庭を支え、子どもを健やかに育む環境づくりが求められる。

幌延地区には、平成27年度に開園した認定こども園と併設する子育て支援センター、問寒別地区にはへき地保育所が開設されている。平成28年には、ファミリー・サポート・センターを開設し、町民相互による子育て支援体制の構築を図っている。共働き家庭の子どもの放課後の居場所確保のため、放課後児童クラブを開設し、遊びや生活の場を提供している。

今後も多様化する子育てニーズに対応するための支援体制、助成制度等が必要である。

② 高齢者

本町の人口の高齢化は、出生率の低下や過疎化が拍車をかけて急速に進み、いわゆる高齢者とよばれる65歳以上人口は、平成12年607人(21.4%)、平成17年633人(22.7%)、平成22年611人(22.8%)、平成27年649人(26.5%)に達している。

このため、平成6年に特別養護老人ホーム「こぞくら荘」、平成10年には保健センター(地域包括支援センター併設)を開設し、また、平成19年には「こぞくら荘」の増築等、高齢者対策を進めてきている。

今後、令和3年3月に策定した「第8期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を基に、町民だれもが生涯にわたって健康で、また、寝たきり老人や認知症老人等の社会的な援助が必要になっても安心して生活できるよう在宅福祉対策、健康増進対策や福祉施設の整備を行い、保健サービス、福祉サービスを密接な連携のもとに提供していく必要がある。

③ 障がい者

本町には、障害者福祉施設として「北星園」が昭和49年に開設され、自立や社会参加へ向けた訓練等を実施しているが、入所者の高齢化や施設の老朽化が進んでいることから、平成21年度に施設の全面改築を実施している。就労継続支援事業所はB型で

35名が必要な訓練を受けている。そのため指定管理として民間のノウハウを生かした事業を展開している。また、民間により、共同生活援助事業所が5ヶ所運営されており、48名が生活している。

今後は、令和3年3月に策定した「第6期幌延町障がい福祉計画」を基に、保健福祉サービスの利用、権利擁護事業等の地域生活の支援策を体系的に確保することが必要である。

④ 地域保健福祉体制

健康な体で生活することは、町民全ての願いであり、高齢化社会の到来と健康への関心の高まりに伴い、保健需要も多様化、高度化している。

また、社会生活習慣の変化により、家庭の養育力や地域社会の相互扶助等の私的機能が低下し、日常生活上にも社会的対応が求められている。

このような状況の中で、町民と関係機関の連携により地域住民主体の保健福祉推進体制を確立していく必要がある。

(2) その対策

① 子育て環境

ア、次世代を支える子どもを誰もが安心して生み育てる環境をつくるため、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで経済的負担を軽減する助成制度を含めた切れ目のない支援の充実を図る。

イ、放課後児童保育等地域や学校、高齢者等との交流を進めるとともに、子育て支援体制の充実を図るファミリー・サポート・センターや子育て支援センターを運営する。

ウ、児童の健全育成を図るための相談、指導體制の充実に努める。

エ、こども会等地域での組織活動の育成に努める。

② 高齢者

ア、予防医学的な考え方から、疾病の予防、早期発見・治療を目指し、意識の啓発健全な食生活の確立、健康診断・各種検診の充実、健康づくりプログラムの確立等を推進する。

イ、住民の自由な選択を前提として、保健福祉サービスと医療サービス、さらに、在宅介護サービス、施設介護サービスの充実を図る。

介護保険サービスやそれ以外のサービス提供の利便性向上を図るため、関係各機関の連携、情報の一元化、窓口の多様化等を推進する。

ウ、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、就労、趣味、生涯学習、生涯スポーツ、交流活動、ボランティア活動等の充実を図る。

③ 障がい者

- ア、各種検診等による障がいの早期発見と早期治療を推進するとともに、障がいの軽減や障がい児の健全な育成を図るため、関係機関との連携のもとに相談・指導体制の充実に努める。
- イ、障がい者が容易に地域社会に参加し、自立し安心して生活できる環境づくりを進める。
- ウ、施設利用者が快適でゆとりのある生活ができるよう、サービス提供体制を充実するとともに、高齢者に対応した施策の推進を図る。
- エ、専門的なサービスの調整や相談等を充実する。

④ 地域保健福祉体制

- ア、ノーマライゼーションの理念に基づくまちづくりを住民の協力の中で推進する。
- イ、関係機関との連携の中で、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とした健康づくりを推進する。
- ウ、がん検診等各種検診を充実させるほか、健康教育や健康相談を受ける場の提供に努め、町民の健康意識を醸成する。
- エ、社会福祉協議会の機能を強化し、福祉活動に携わる関係団体の育成に努めるとともに、医療機関、福祉団体、ボランティア団体等における連携を強化し、行政と町民、町民相互がともに支え合う地域福祉を推進する。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	こども園・へき地保育所待機児童数	0人	0人
2	65歳以上の年間転出者数	7人	7人
3	特定健康診査受診率	31.1%	60.0%

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター 幌延福祉会(こざくら荘)支援事業(ハード) 福祉車両、LED電気設備工事等、浴場設備改修	町	
	(5) 障害者福祉施設	福祉ホーム グループホーム支援事業 グループホーム建設、設備改修等	町	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター改修事業 相談室拡張、事務室改修、照明設備改修(LED化)	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉 放課後児童クラブ運営事業	町	
		高齢者・障害者福祉 社会福祉協議会支援事業	町	
		幌延福祉会(こざくら荘)支援事業 こざくら荘(特養・短期入所・通所介護) 居宅介護支援事業所	町	
		緊急通報システム整備事業	町	
		ホームヘルパー運営補助事業	町	
		心身障がい者等通院交通費等助成事業	町	
		高齢者等交通費助成事業	町	
		健康づくり がん検診の充実 胃、肺、大腸、乳、子宮がん健診	町	
		各種検診の充実	町	
		健康教育・健康相談の充実	町	
		その他 出産祝金及び養育手当支給事業	町	
		ファミリー・サポート・センター運営事業	町	
	不妊治療費等助成	町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和 38 年までに 10～30%削減するとした幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

近年、生活様式や生活環境の著しい変化により、人々の健康を阻害する要因が複雑多様化し、特に、高齢化社会の進行に伴う医療体制の確立や日常的な健康づくりが求められている。

本町の医療機関は、幌延地区に幌延町国民健康保険診療所（内科、外科、心療内科及び精神科）、町立歯科診療所、問寒別地区に問寒別国民健康保険診療所があるが、より高度な医療を求めて患者が稚内市や名寄市等の病院へ通院することが多いのが現状であり、初期医療機能を担う町立診療所の充実が望まれているものの、一般会計からの繰り入れの増大等、診療所経営は厳しい状況となっている。

しかしながら、複雑多様化する現代の医療需要に対応するため、都市の医療機関と連携を図るとともに、救急医療体制の確保や医療水準の高度化を図る必要がある。また、病気の治療に留まらず、疾病予防等幅広い医療が求められることから、医療施設や医療設備の整備、医療技術者の確保が必要となっている。

令和2年度から新型コロナウイルス感染症が拡大しており、院内感染防止や患者の治療に必要な医療機器の整備が必要となる。

(2) その対策

① 医療体制の確保

ア、多様化、高度化する医療需要に対応するため、医療スタッフの確保や医療機器の整備や救急自動車の更新、施設の充実に努めるとともに、町民の医療不安の解消を図るため、地域中核病院との連携強化、情報システムの整備による医療体制の確立を図る。

イ、医療、保健、福祉等関係機関の連携による包括医療の推進を図る。

ウ、新型コロナウイルス感染症対策として、院内感染防止に関する予防設備をはじめ、患者の治療に必要な医療機器等の整備等を図る。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	公的医療機関の設置数	3カ所	3カ所

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	医療機器等整備事業	町
			スプリンクラー整備事業	町
		その他	医療技術職員住宅整備事業	町
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	その他	医師確保対策費	町
			子ども医療費無償化事業	町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 幼児教育

本町では、認定こども園や問寒別へき地保育所が幼児教育の中心的役割を担っている。しかし、過疎化と少子化に伴い利用者が減少している施設もあり、効率的な運営体制の確立が必要となっている。

② 学校教育

本町には小学校2校、中学校2校があり、問寒別地区は併置校である。

令和2年5月1日時点の児童・生徒数は、小学校120人、中学校57人で近年は横ばい傾向にあり、平成27年度と比べると全体で1.1%増加しているが、今後は減少が見込まれている。

昭和57年に学校統合を完了し、遠隔集落からの通学のためにスクールバス5台を運行している。

学校施設については、全校とも近代的な校舎となっているが、建築後30年以上が経過しており、耐震改修は実施したものの、老朽化への対応が不十分で、保全計画に基づく計画的な施設改修が必要となる。

本町教育の大きな特色となっている情報教育については、高度情報化社会に生きる子どもたちに必要な基礎的情報活用能力の育成を図る観点から、平成7年度から平成13年度までの文部科学省の指定による「マルチメディア研究開発事業」の成果を生かし、「幌延情報教育センター」を開設運営しており、児童生徒をはじめ地域に向けた講座として一般向け講習会を開催する等、除々に成果を上げている。令和2年度には国の「GIGAスクール構想」により、児童生徒1人につき1台の端末の貸与及び校内の通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒や教職員の情報活用能力向上を図る取組を実施している。また、小学校の外国語教科の導入に伴い学習支援員を配置し、外国語教育の充実に取り組んでいる。

ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員となる心豊かでたくましく生きる子どもを育成するため、令和元年度に問寒別地区、令和2年度に幌延地区に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたちに生命を尊重する心、他人を思いやる心、正義感や倫理観、美しいものや自然に感動する心等「生きる力」の育成や幼少時から社会のルールを身につけさせ、豊かな人

間性を育む「心の教育」の推進に取り組んでいる。

③ 生涯学習

本町では、生涯学習センターを生涯学習の拠点として、町民の学習ニーズを把握しながら各種事業を実施してきた。

今後においても、町民の多様化する学習ニーズを的確に把握し、これらに対応する社会教育施設の整備を進めるとともに、生涯の各時期に応じた自己啓発を促す学習機会の提供等生涯学習体制の整備が必要となっている。

④ 生涯スポーツ

本町では、総合体育館やスキー場、総合スポーツ公園等が整備され、町民の自主的なスポーツ活動が年々盛んになり、生涯スポーツの多様化もみられている。

今後は、これらのスポーツ活動を更に活発化させるために、スポーツ振興の原動力となる指導者の確保、養成等指導体制の充実、スポーツ施設を活用した各種大会や合宿の開催等、町民各層に応じたスポーツ・レクリエーションや健康づくり等生涯スポーツの振興を図っていく必要がある。

(2) その対策

① 幼児教育

ア、幼児一人ひとりの個性を活かすための指導の工夫や子育てに不安を感じている母親への相談・指導体制の充実、子育て支援体制の充実を図り、より効果的な幼児教育を進める。

② 学校教育

ア、人間形成と生涯教育の基盤を培う大切な場であるので、教育環境の整備や「心の教育」と「生きる力を培う教育」の二つを重点とした教育改革を図る。

イ、国際化・情報化に対応した教育のより一層の充実と推進を図る。

ウ、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育成するため、地域の産業体験等を活用したふるさと教育の充実を図る。

③ 生涯学習

ア、生涯学習を効果的に推進するため、行政や教育機関、地域との連携を図り、幌延町の自然や地域の特色を活かした学習活動の機会づくりを進める。

イ、生涯学習センターを拠点として各種社会教育事業を実施し、生涯教育の充実を図る。

ウ、学校週5日制や高齢化社会に対応する社会教育体制の充実を図る。

④ 生涯スポーツ

ア、体育協会・スポーツ少年団等自主的に取り組む団体の育成・支援とともに指導体制の充実を図る。

イ、町民それぞれの年齢、体力等に応じたスポーツ機会の提供と、地域の特色を活かしたスポーツ活動機会の充実に努める。

ウ、スポーツ大会や合宿等近隣の市町村と連携を図りつつ広域的な施策を視野に入れた各種ソフト事業の展開を進める。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	全国学力・学習状況調査の正答率	小学生算数、中学生国語が全国平均以上	全国平均以上
2	放課後子ども教室登録割合（登録者数/全校児童数）	33.3%	36.0%

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	総合体育館自家発電機等整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	子ども会等育成連絡協議会等補助	町	
		放課後子ども教室推進事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設

等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町における集落の構成は、幌延市街地区のほか9集落に区分されるが、経済活動の中心地は幌延市街地区と問寒別市街地区であり、他の集落のほとんどが酪農地域である。

人口の推移は、昭和35年の7,438人をピークに減少に転じ、平成27年には2,447人となり、55年間に67.1%の大幅な減少であり、高齢化の進行と相まって、限界集落・準限界集落に至る危機に瀕している。

令和元年度から地域コミュニティ形成事業の推進や集落支援員の配置、令和2年度からは集落支援担当の地域おこし協力隊を配置し、持続可能な地域集落づくりを推進しているが、大幅な人口減少・少子高齢化に伴う地域機能の低下や地域活動を担う人材不足が顕在化し、地域コミュニティの維持が困難になってきており、今後、さらに日常生活支援や地域交通、地域交流等において支障が生じることが想定される。

地域諸活動の基盤である道路網は、幹線道路は整備が進んでいるものの、地区内道路等については低位にあるので、一層の整備が必要である。

通信網は、ほとんどの家庭に電話が普及しているほか、告知端末機による通信が確保されている。また、農家の多くにはファクシミリが設置され、効率的な酪農経営に利用されている。

公共施設は、市街地区に集中してはいるものの、各集落に生活改善センター、地区集会所等が設置されている。

(2) その対策

① 地域コミュニティの維持・活性化

ア、地域運営組織等が運営する「集落支援センター（仮称）」を設立し、地域住民が中心となって地域を守っていく仕組みの構築を目指す。

イ、地域おこし協力隊や集落支援員等の制度を活用しながら、集落の維持を支える担い手として研修会等を行い、育成・定住化を図る。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	地域運営組織等が運営する「集落支援センター (仮称) の設立」	—	1件
2	日常生活支援等に係る地域おこし協力隊導入数	0人	20人
3	地域人材育成研修会等の年間開催件数	0件	5件

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落 整備	地域コミュニティ形成事業	町	
		集落支援活動運営事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町における文化活動の団体サークルは、現在 16 団体あり、文化協会のもとでそれぞれ主体的に活動しながら町民文化祭等で成果を発表し、地域の芸術・文化活動の振興に資しており、各種団体の育成や活動の支援を行っていくことが必要である。

社会教育事業の一環として、各種コンサート、芸術鑑賞会等を開催しているが、より多くの町民が芸術鑑賞と創造活動の機会が得られるよう事業の拡大が必要となっている。また、平成 2 年の心象館の開館を契機として、書道の普及と地域文化の振興のため、地域の青少年や一般町民を対象とした「書道教室・書道研修」を開催していたが、現在は講師が不在のため休止している。

本町の文化施設は、生涯学習センター、郷土資料館、金田心象書道美術館があり、文化活動の拠点となっているが、老朽化が進んだ施設もあり、今後の活用法を検討する必要がある。

郷土芸能である「サロベツ太鼓」については、問寒別地区の地域住民により受け継がれており、将来世代に伝承していくことが重要なため、後継者の育成が必要である。

埋蔵文化財や長応寺に奉納されている絵曼荼羅等は、歴史的に貴重な文化遺産で、町民の貴重な財産でもあるため、財産関係機関との連携を図り、調査・研究を進め、保存体制の整備・充実を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 文化協会をはじめ各種文化団体等の育成とリーダーの養成に努める。
- ② 優れた芸術文化の鑑賞の機会と発表の場の充実を図り、自主的、創造的な芸術文化活動の拡充を図る。
- ③ 文化施設の拠点施設として、生涯学習センター、金田心象書道美術館等の既存施設の充実を図る。
- ④ 郷土芸能の普及と継承を図るため、町民や関係団体と連携を進め、後継者の育成と伝承が図られるよう支援に努める。
- ⑤ 町内の文化遺産や先住民族の住居跡である音類竪穴群遺跡などの埋蔵文化財の保存を図るため、関係機関による調査の促進と埋蔵文化財包蔵地のパト

ロールを行う。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	文化協会加入団体数	16団体	16団体

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	芸術文化鑑賞事業 舞台芸術公演(成人・青少年)	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

① 風力発電

本町では、再生可能エネルギーの推進を目指し、平成12年に幌延風力発電株式会社が設立されている。平成15年から日本海に面した浜里地区で南北約3kmにわたって並ぶ28基の風車群「オトンルイ風力発電所」が本格稼働しており、その後堅調に稼働を続ける他、新規案件として、(仮称)浜里風力発電事業が環境アセスメント手続を終え、建設に向け準備が進められている。

風力発電は、町の風資源を活用した再生可能なエネルギーであることに加え、地域における環境保全、エネルギー自給率の向上及び温室効果ガス抑制、併せて地域振興や地方創生への貢献が期待できることから、自然との調和を図りつつ、風力発電事業者の支援に努めるとともに、更なる風力発電事業者の誘致に取り組んでいる。

② バイオマスエネルギー

本町では、平成30年度に家畜ふん尿を主原料としたバイオマス利活用等について、幌延町バイオマス産業都市構想としてまとめ、エネルギーの自家消費と売電を組み合わせた資源循環型バイオガスプラントモデルを構築することを主眼におき、事業を進めている。

(2) その対策

① 風力発電

ア、本町では、自然豊かな環境との共存及び調和について十分に配慮したうえで、風力発電事業者の支援等に依拠している。また、固定価格買取期間終了を迎えるにあたり、オトンルイ風力発電所の更新(リプレース)が予定されていることから、当該事業への支援等を通じ、持続可能な風力発電事業の推進を図る。

② バイオマスエネルギー

ア、家畜ふん尿バイオマスや木質バイオマスの利活用を推進するとともに、バイオマス関連事業所の設立誘致を促進する等、本町の自然環境や地域産業

の特性を活かした地域経済の活性化を図る。

評価指標

番号	評価指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	風力発電事業の推進支援	新規再生可能エネルギー事業者数1件	新規設立1件
2	バイオマス産業都市構想の推進		新規設立1件

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的再生可能エネルギー発展特別事業 エネルギー利用	バイオマス事業関係	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は広大な土地を基盤とした酪農を基幹産業とし、多大な投資を加えつつ地域産業の振興を図ってきたが、近年では労働力不足等により、現状規模の維持にとどまっている。さらに、農業従事者の高齢化等による離農により、地域を支えてきた産業としての経済規模は縮小傾向にある。

また、本町は広大なサロベツ原野、アカエゾマツ原生林等の希少な自然環境を有しているが、開発等による自然環境の破壊を未然に防ぐため、自然保護・保全のあり方について検討し、恵まれた自然環境を地域の財産として次代に継承する必要がある。

(2) その対策

産業と経済を活性化させていくためには、地域の特性を活かした産業の多様化を模索していく努力が緊要であり、そのためには、国の指針や時代に沿った方針のもと、地域産業の活性化を図っていく必要がある。

また、独創的で北国らしい生活文化を生み出していくためには国際的視野と意欲を持った若い担い手を数多く育て、連帯した地域社会をつくり出していくことが重要である。

- ① 国のエネルギー政策の推進に対する協力と地域の振興のため、深地層の研究を推進する。
- ② 町内の各研究機関と連携を深め、研究合宿等の地域振興に資するソフト・ハード事業を考究する。
- ③ 広大で積雪寒冷な気候風土を活かして、北方圏の家畜トナカイの飼育や青いケシ等の花卉栽培事業の振興を通じ、観光資源としての活用も図る。
- ④ 地域の歴史や風土を誇り、地域住民が元気になるためのイベント等を創造する。
- ⑤ 豊かな自然環境を地域の財産として、保護・保全に努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	町内会活動支援事業 活動交付金	町	
		幌延地圏環境研究所支援事業	町	
		移動科学館開催事業	町	
		エネルギー関連情報収集事業	町	
		まちづくり事業補助 産業経済・振興事業、地域活動・生活環境整備事業、 人材養成事業、イベント等創造事業、町内会館建設事業	町	
		協働のまちづくり活動支援事業	町	
		公衆浴場運営事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が保有する建築系公共施設の延べ床面積を、令和38年までに10～30%削減するとして幌延町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、全ての公共施設等の整備にあたっては、計画との整合を図りながら事業を適切に実施する。

(再掲)

事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、人 材育成	過疎地域持続的 発展特別事業	移住定住促進事業	町	移住情報発信や移住・定住の ための補助金支援による転入 者増及び転出者減
		地域おこし協力隊運営事業	町	地域の魅力発信等による交 流人口増

事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

2 産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業	酪農ヘルパー補助事業 酪農ヘルパー事業運営費補助	幌延町農 業協同組 合	酪農家の休みの定着による ゆとりある酪農経営の維持・ 継続
		農業後継者育成対策事業 担い手育成対策事業	幌延町酪 農担い手 育成センター	就農フェアや農業系大学での PR活動への積極的な参加に よる就農相談の増
		農業関係資金利子補給事業 農業経営基盤強化資金他	町	新規投資による生産性の向 上と規模拡大による酪農の持 続的な発展
		乳質改善事業	幌延町乳 牛検定組 合	乳牛資質の向上、乳質の改善 に役立つことによる経営の改善 と発展
		町営牧場管理事業	町	酪農家の夏季間の労働力の 軽減等による継続的な酪農経 営安定、地域産業活性
		商工会育成事業	町	小規模事業者の継続的な振 興と経営安定
		商工業経営安定対策事業 中小企業融資制度保証料 貯蓄共済融資制度保証料	町	商工業者の継続的な振興と経 営安定
		幌延町商工会地域振興事業 プレミアム商品券発行事業	幌延町 商工会	町民に対する地元経済への 継続利用・支援の機運を醸成
		観光協会育成事業	町	伝統文化の保存や各種催事 の開催により、継続的な町内 経済の発展の寄与
		名林公園まつり事業	観光協会	町全体で取り組む催事開催に より、継続的な町内経済の発 展に寄与
		トナカイホワイトフェスタ事業	町	町独自の冬の賑わい創出に より、観光閑散期における交 流人口の増
		トナカイ観光牧場管理委託事業	町	運営の充実と魅力向上及び 適正な維持管理の推進による 、交流人口の増
		トナカイ観光牧場花壇管理事業 北方圏の花壇整備事業	町	町独自の北方圏花卉栽培に より、交流人口の増
		観光PR推進事業 観光パンフレット等作成	町	町の観光情報等を発信するこ とで交流人口の増
		幌延町・豊富町広域観光促進事業	幌延町・豊 富町観光 促進協議 会	両町共通の観光資源をもとに さらなる広域観光の推進
		幌延町商工業等振興促進事業	町	事業所・社宅などの改修の支 援により、事業者が事業継続 と振興
		幌延町商工業経営力向上促進事業	町	設備費用の支援による事業 者の事業継続と振興
幌延町商工業人材育成支援事業	町	事業所の従業員の資格取得 費用を支援し、継続的な経営 安定		
幌延町商工業雇用促進事業	町	新規雇用者を入れた事業者に 支援による、継続的な経営安 定化		

事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	過疎地域持続的 発展特別事業	情報通信施設運営事業	町	情報インフラサービスを長期的、安定的に提供する
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	過疎地域持続的 発展特別事業	地域公共交通運営事業	町	地域の実状に応じた各種公共交通サービス提供による転出者減
		生活交通路線等補助事業	町	町民の生活の足であるバス路線を守るためバス事業者への補助による転出者減
		無人駅維持管理事業	町	町民の生活の足であるJR駅を守るため町が維持管理することによる転出者減
5 生活環境の 整備	過疎地域持続的 発展特別事業	特定公共賃貸住宅入居促進事業	町	家賃高額を利湯とした人口流出の抑制と低額家賃による転入の促進
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	過疎地域持続的 発展特別事業	放課後児童クラブ運営事業	町	児童の健全な育成等を通じた持続的な児童福祉の増進
		社会福祉協議会支援事業	町	福祉の中核機関を支援することで地域の福祉増進・強化を持続
		幌延福祉会(こざくら荘)支援事業 こざくら荘(特養・短期入所・通所介護) 居宅介護支援事業所	町	限られた福祉サービス事業所の支援により、安定した福祉サービスの提供の継続
		緊急通報システム整備事業	町	高齢者・身体障害者等の日常生活の安全を確保し、在宅福祉の向上の継続
		ホームヘルパー運営補助事業	町	限られた福祉サービス事業所の支援により、安定した福祉サービスの提供の継続
		高齢者等交通費助成事業	町	地域の実状に応じた各種公共交通サービス提供による高齢者等の転出者減
		心身障がい者等通院交通費等助成事業	町	福祉の増進、社会復帰の促進と自立、発達支援及び経済的負担の軽減
		がん検診の充実 胃、肺、大腸、乳、子宮がん健診	町	がんの早期発見・早期治療等による町民の健康の保持・増進
		各種検診の充実	町	生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療による町民の健康の保持・増進
		健康教育・健康相談の充実	町	生活習慣の改善のための指導を行うことによる町民の健康の保持・増進
		出産祝金及び養育手当支給事業	町	継続した子育て世代の育児支援の強化による生活の安定
		ファミリー・サポート・センター運営事業	町	継続して子育て世帯が安心して子育てできる環境を整備できる
		不妊治療費等助成	町	不妊治療にかかる費用を助成し、治療を受けやすることによる出生数の向上

事業計画(令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	過疎地域持続的 発展特別事業	医師確保対策費	町	常勤医師の休暇確保及び医療技術研修会の充実を図り、医師を継続的に確保する
		子ども医療費無償化事業	町	子どもの疾病の早期発見と治療の促進と子育て世帯の経済的負担の軽減
8 教育の振興	過疎地域持続的 発展特別事業	子ども会等育成連絡協議会等補助	町	活動助成を行うことで、団体の自主的な活動継続が可能
		放課後子ども教室推進事業	町	安心安全な子どもの活動拠点を設け、体験活動や交流活動の取組を継続できる
9 集落の整備	過疎地域持続的 発展特別事業	地域コミュニティ形成事業	町	住民主体の運営する集落支援センターを設立し、集落維持機能を確保する
		集落支援活動運営事業	町	住民主体の運営する集落支援センターを設立し、集落維持機能を確保する
10 地域文化の 振興等	過疎地域持続的 発展特別事業	芸術文化鑑賞事業 舞台芸術公演(成人・青少年)	町	様々なジャンルの鑑賞事業を行い、町のコミュニティー活動の維持
11 再生可能エネルギーの 利用の推進	過疎地域持続的 発展特別事業	バイオガス事業関係	町	幌延町バイオマス産業都市構想に基づく取組による再生可能エネルギーの導入拡大
12 その他地域の 持続的発展に関 関し必要な事項	過疎地域自立 促進特別事業	町内会活動支援事業 活動交付金	町	継続した町内会活動の支援による住民組織の維持
		幌延地圏環境研究所支援事業	町	幌延地圏環境研究所の円滑な運営を持続する
		移動科学館開催事業	町	科学技術やエネルギーの大切さを学習
		エネルギー関連情報収集事業	町	地域住民の安全の確保や不安・疑念の解消
		まちづくり事業補助 産業経済・振興事業、地域活動・生活環境整備事業、 人材養成事業、イベント等創造事業、町内会館建設事業	町	個性的で活力あるふるさとの創生
		協働のまちづくり活動支援事業	町	協働のまちづくりの推進
		公衆浴場運営事業	町	地域住民の衛生保持等による持続的な生活の質の向上

※「過疎地域持続的発展特別事業」については、地域の持続的発展に資するものであり、その施策効果は将来にわたるものである。

幌延町行政機構図

(令和5年4月1日現在)

